

第4章

生活環境影響調査項目の選定

第4章 生活環境影響調査項目の選定

1. 生活環境影響要因の把握及び調査項目の選定

(1) 調査項目の選定

調査項目の選定は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）（以下「指針」という。）に示されているごみ焼却施設に関する標準的な選定例をもとに行う。

本調査では、指針に示されている標準的な項目を全て調査項目として選定する（表4.1において「○」とした項目）。

表4.1 生活環境影響調査項目の設定

| 調査事項 | 生活環境影響要因 | | 煙突排 ガスの 排出 | 施設排 水の 排出 | 施設の 稼働 | 施設か らの悪 臭の漏 えい | 廃棄物 運搬 車両の 走行 |
|------|----------------|----------------------------|------------------|-----------------|-----------|-------------------------|------------------------|
| | 生活環境 影響調査項目 | | | | | | |
| 大気環境 | 大気質 | 二酸化硫黄 (SO ₂) | ○ | | | | |
| | | 二酸化窒素 (NO ₂) | ○ | | | | ○ |
| | | 浮遊粒子状物質 (SPM) | ○ | | | | ○ |
| | | 塩化水素 (HCl) | ○ | | | | |
| | | ダイオキシン類 | ○ | | | | |
| | 騒音 | 騒音レベル | | | ○ | | ○ |
| | 振動 | 振動レベル | | | ○ | | ○ |
| 水環境 | 水質 | 特定悪臭物質濃度 または臭気指数 (臭気濃度) | ○ | | | ○ | |
| | | 生物化学的酸素要求量 (BOD) | | ○ | | | |

2. 選定項目及びその理由

選定した項目とその理由は表4.2 に示すとおりである。

表4.2 選定した項目とその理由

| 項 目 | | 選定理由 |
|----------|-------------------------|---|
| 大気質 | 煙突排ガスの排出 | 煙突排ガスの排出、拡散に伴う周辺地域への影響が考えられるため、調査項目として選定する。 |
| | 廃棄物運搬車両の走行 | 廃棄物運搬車両が新たに通行するため、調査項目として選定する。 |
| 騒音 振動 | 施設の稼働 | 送風機等の騒音、振動発生機器を設置するため調査項目として選定する。 |
| | 廃棄物運搬車両の走行 | 廃棄物運搬車両が新たに通行するため、調査項目として選定する。 |
| 悪臭 | 煙突排ガスの排出 施設からの悪臭の漏えい | 煙突排ガスの排出、拡散に伴う周辺地域への影響が考えられ、また施設からの悪臭の漏えいの可能性が考えられるため、調査項目として選定する。 |
| 水質 | 施設排水の排出 | 計画施設から排出するプラント系排水は、現施設と同様、排水処理設備にて処理を行った後、場内で再利用するが、従業員の生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域に放流するため調査項目として選定する。 |